平成２７年（フ）第１１２２４号
東京都大田区久が原２丁目26―18
債務者　永沢　洋治
1　決定年月日時　平成27年12月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　祐介
4　破産債権の届出期間　平成28年２月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年４月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１１２３１号
東京都世田谷区松原１丁目53―５―1006
債務者　押方　龍太
1　決定年月日時　平成28年１月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植田　　統
4　破産債権の届出期間　平成28年２月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年４月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１１２９３号
千葉県松戸市松飛台583―８
債務者　角家　　浩
1　決定年月日時　平成27年12月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須崎　利泰
4　破産債権の届出期間　平成28年２月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１１２９４号
東京都江戸川区中葛西３丁目27―18―703
債務者　清水　岳男
1　決定年月日時　平成27年12月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須崎　利泰
4　破産債権の届出期間　平成28年２月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１１０５９号
東京都世田谷区太子堂１丁目３―36―905
債務者　中島　佳子（旧姓鈴木）
1　決定年月日時　平成28年１月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　典子
4　破産債権の届出期間　平成28年２月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年５月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１１２５５号
千葉県船橋市東船橋３丁目25―13―103
債務者　相川　　進
1　決定年月日時　平成28年１月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　貴志
4　破産債権の届出期間　平成28年２月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年５月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１１２５６号
千葉県船橋市東船橋３丁目25―13―103
債務者　相川　理絵
1　決定年月日時　平成28年１月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　貴志
4　破産債権の届出期間　平成28年２月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年５月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１１１５７号
東京都足立区青井６丁目23―10―201
債務者　イエボア　エノック　アジェイ
1　決定年月日時　平成28年１月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上原　　理
4　破産債権の届出期間　平成28年２月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年５月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１１３０１号
東京都八王子市東中野1479　くすのきの家ＩＣ
債務者　伊東　　淳
1　決定年月日時　平成28年１月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年２月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年５月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１１１２２号
東京都目黒区平町１丁目20―３―102
債務者　石井　信幸
1　決定年月日時　平成28年１月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西尾いづみ
4　破産債権の届出期間　平成28年２月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年５月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１１２２１号
東京都品川区豊町３丁目２―10―303
債務者　沖野　雅代
1　決定年月日時　平成28年１月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　智子
4　破産債権の届出期間　平成28年２月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年５月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第２１２号
北海道帯広市大空町11丁目２番地　２―524号
債務者　山添　幸世
1　決定年月日時　平成27年12月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年２月22日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２７年（フ）第２２０号
北海道中川郡幕別町札内西町54番地の３　メゾンドール西町105号室
債務者　休束　　淳
1　決定年月日時　平成27年12月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年２月22日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２７年（フ）第２７１号
埼玉県熊谷市玉井南１丁目97番地
債務者　櫻井　聖也
1　決定年月日時　平成27年12月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年２月22日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２７年（フ）第２７２号
埼玉県熊谷市石原１丁目129番地
債務者　伊落　　茂
1　決定年月日時　平成27年12月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年２月22日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部